

ダイジェスト版

ゆきゆきパートナーシップ

しもすわ21

～ともにつくる活力ある未来III～

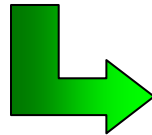


下諏訪町男女共同参画行動計画
平成18年度から22年度
下 諏 訪 町

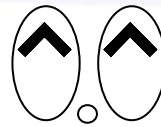
男性女性ともに生き、ともに地域社会に参加しよう！！



同じ仕事で給料違うの？



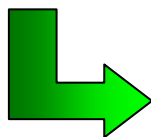
性別によらない賃金等の待遇



正当評価



これではお母さんは体がいくつあっても足りません。



みんなで助け合い



自分でやることは自分で。これが「男女共同参画」の基本です。

Q and A



Q 参加と参画どう違うのですか？

A 参加は活動の一員として加わることです。政策方針の決定の場や意思決定の場等に、積極的に意見を出して参加することが参画です。

男性も女性も積極的に参画してください。

☆女性の皆さん、勇気をもって地域等の役職を引き受けてください。

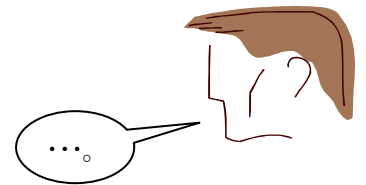
☆男性の皆さん、ぜひ女性に役職をまかせてみてください。応援してください。

Q 「女らしく」「男らしく」になぜこだわるんですか？

A 生まれつきの男女差はあります。でも、「女性だから」「男性だから」という理由で自分のやりたいことができないことは、とても残念なことです。男性も女性も「自分らしく」責任をもって生きることができる社会を目指したいと思います。

「男らしく、女らしくではなく、自分らしく」

ある男性のつぶやき



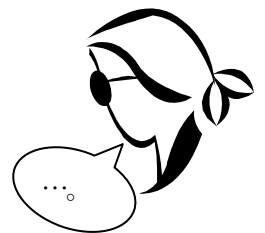
その1

出張で電車に乗った。女子高生たちがドドドッと乗ってきた。空いてる席には座らずに、人目も気にせず入口近くに座り込み。(降りられない…) パックのジュースを片手に持ってガブガブと、馴れた手つきで化粧して、ワ〜ワ〜キャ〜キャ〜携帯電話、人の迷惑顧みず…。「おいちょっと」って思う。口調は乱暴、しゃべる言葉は意味不明、男か女かわからない。ちょっと待て、これが「女らしい」「男らしい」がよくないということなのか。「静かにしろ!!」と叫びたい。でも声に出せない、情けない。これが男らしくないということなのか？

その2

家族のためと言い聞かせ、嫌なことにも我慢我慢。朝から晩まで働いて、いよいよ勤続30年。会社に行けば窓際で、家に帰れば邪魔扱い。たまの休日家事手伝い、寝てればどけと追い出され。仲間は愛犬・パチンコか。そのうち犬にも見放され、どこに行くにも気が重い。〜上司に肩を叩かれて、家に帰ると妻は留守。一人で座る食卓で、温めよう!…使い方がわからない…、あれどこだ?…任せていたからわからない…。

ある女性のつぶやき



私は専業主婦です。朝起きて、食事の用意をして、子どもや夫を起こして、子どもに服を着させて、食事をさせて夫を送り出す。食事が済んだら片付けて、洗濯、掃除、お昼ご飯に買い物に…。

休みの日、夫は何をしているかというと、ごろごろと寝転んで、新聞読んで、テレビ見て、漫画読んだり、パソコンやったり。私が「子どもにご飯食べさせてよ」というとそれはやってくれますが、それだけ。食べた後はテーブルの上に汚れ物がそのまま。私はというと、掃除、洗濯と相変わらず毎日と同じです。専業主婦には休日はないの？

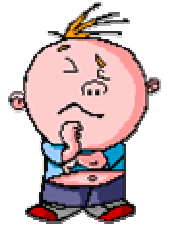
私は専業主婦だから、普段夫に家事を手伝ってとは言わないし、自分でやるのが当たり前だと思っているんだけど、「休みの日くらいは一緒にやってよ」って思うんです。

「私だけの子どもじゃなくて、あなたの子どもでもあるでしょ？」ってついイライラしてしまいます。

実家の母や友人に愚痴をこぼすと、「男だから仕方ないじゃない」という答えが返ってきます。男だから？男は何にもなくていいの？女じゃなくても、掃除、洗濯できるじゃない!と思うんです。自分の子どもなんだから言われなくても面倒見てよ。と思うんだけど、男だからやらなくていいの？女がやるのって当たり前なの？毎日やってなんて言っていないでしょ!昔は「男子厨房に入らず」なんて言っていたけれど、今はどうなんだろう。とにかく、「男だから」「女だから」ということで、やらなくてもいいとかやらなくてはいけないとかいうことはないと思うんですよ。どこの育児書読んでみても、男性にできないのは、「子どもを産む」とこと、「おっぱいあげる」とことだけですよね。

セクシュアル・ハラスメントは犯罪です

☆こんなことがセクハラになります☆



- ・スリーサイズをしつこく聞く
- ・身体を眺め回す（下着をのぞく）
- ・体や服にふれる（顔を近づける）
- ・卑猥な話し等を大声で話す
- ・しつこく飲みに誘う（二次会の強制）
- ・直接何かをされるわけではないが、職場の机の上に堂々とヌード雑誌が置かれていたり職場のパソコンの待ち受け画面に卑猥な絵を使用している。
- ・体つきのことを品評する
- ・更衣室やトイレをのぞく
- ・性的関係をせまる
- ・私生活について必要以上に詮索する
- ・お酌を強要する

その他、「男のくせに」や「女のくせに」、「おじさん」「お婆さん」等の性差別に基づく言動や、結婚はしないのか？彼女・彼はいないのか？等の言動、また「酒席において上司のそばに座席を指定する」もセクハラに該当します。

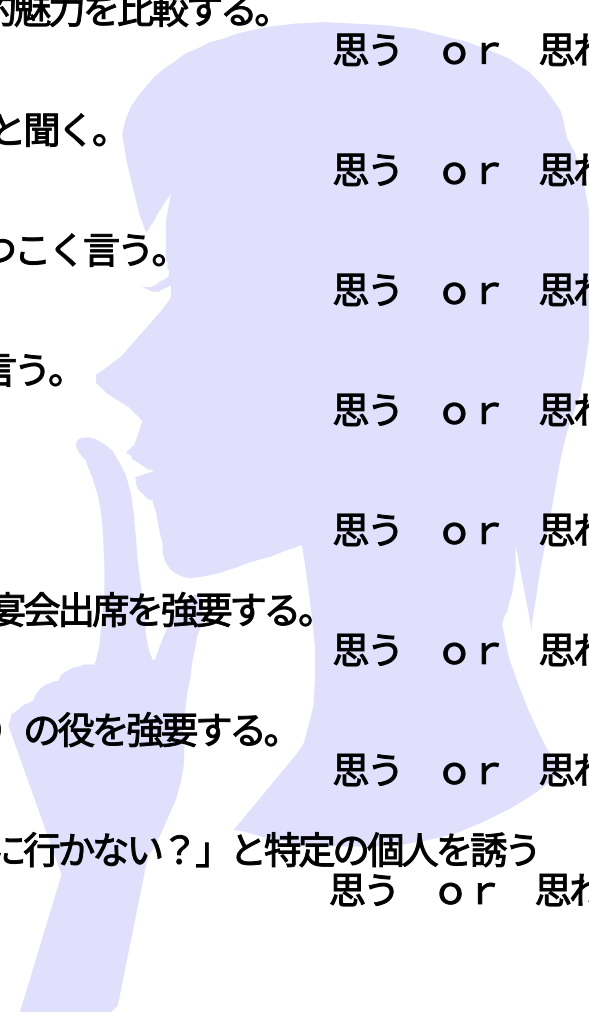
あの人ならよくて自分の時はセクハラになるのはおかしい、と言う人がいます。これは受け取る側の人がどう感じるのかによるものなので、「イヤだ」と感じられたらこれはセクハラになるのです。「女性から男性」「男性から女性」「女性から女性」「男性から男性」と、いろいろなケースがあります。

☆毎日顔を合わせ、仕事を一緒にしなくてはならない状況にあり、もし断って機嫌を損ねられ、雰囲気が悪くなったら仕事がしづらくなってしまう。若しくはできなくなってしまう。だから我慢してしまう。我慢しているから容認ととられる。こんなことはありませんか？

男性、女性みんなで考え、根絶しましょう

セクシュアル・ハラスメント認識度チェック

「セクハラなんて俺（私）はしてないし、相手の嫌がることなんてしたことないし、大丈夫！」とおっしゃる方、セクハラになると思うものはどれ？

- 
- 1 相手が拒んでも、卑猥な冗談やからかいを続けた。
思う or 思わない
 - 2 仕事に関係のない食事などにしつこく誘う。
思う or 思わない
 - 3 異性の前で他の異性との性的魅力を比較する。
思う or 思わない
 - 4 「なんで結婚しないの？」と聞く。
思う or 思わない
 - 5 「早く嫁にいけよ！」としつこく言う。
思う or 思わない
 - 6 「こどもはまだかい？」と言う。
思う or 思わない
 - 7 異性との仲を噂する。
思う or 思わない
 - 8 社員旅行等で浴衣着用にて宴会出席を強要する。
思う or 思わない
 - 9 懇親会でホステス（ホスト）の役を強要する。
思う or 思わない
 - 10 慰労の意味で「残業後食事に行かない？」と特定の個人を誘う
思う or 思わない

あなたはいくつ思うに○がつきましたか？

思わないの答えの多い方、受け取られ方により
セクハラになる可能性が強いです。気をつけましょう

男女共同参画意識チェック

「男女共同参画？俺（私）は平等だと思っているよ。今更そんなこと関係ない！」とおっしゃる方、いかがでしょう？

- 1 男性といえばネクタイ・スーツ姿、女性といえばエプロン姿を思い浮かべませんか？
Yes No
- 2 家事、育児、介護の場면을思い浮かべてみたとき、介護している人は女性を思い浮かべませんか？
Yes No
- 3 役員を選出するとき、「やっぱり役員は男性だな」とか、「結婚していないと・・・？」と思いませんか？
Yes No
- 4 地域の福祉やボランティアは女性の役割だと思いませんか？
Yes No
- 5 ダンプトラックの運転手が女性だったとき、「女が・・・」と思いませんか？
Yes No
- 6 弁護士、医師、社長、教師という職業を男性を思い浮かべませんか？
Yes No
- 7 年賀状の差出人欄には男性を大きく女性は小さく書きませんか？
Yes No

あなたはいくつYesに○がつきましたか、

Yesの答えの多い方、もう一度考えてみませんか？

☆「男はこうあるべき」、「女はこうあるべき」ではなく、一人ひとりが、人に迷惑をかけずに責任をもって生きていくのであれば、その考え方を認めたい、ということが男女共同参画の考え方です。

子どもからお年寄りまで男女がともに助け合い、男女間における暴力や差別がなく、心豊かにいきいき暮らせる社会づくり

基本目標

具体的目標

施策

I 人権の尊重と男女
共同参画意識の確立

(1)人権の尊重や男女平等についての
教育、学習を進め、男女共同参画社
会の実現を図るための啓発活動の推
進

(2)国際理解による男女共同参画意識の
高揚

- ① 男女共同参画に向けての意識啓発の推進
- ② 家庭、地域社会、職場等における人権と男女平等の
学習や啓発活動の推進
- ③ 保育園、学校等における人権と男女平等教育の推進
- ④ メディアにおける人権の尊重
- ⑤ 女性のエンパワメントの推進

- ① 国際交流の推進
- ② 男女共同参画社会をすすめる諸外国の生活に学ぶ機会
の充実

II 男女共同参画社会
の実現に向けての家
庭・地域社会・職場づ
くりの推進

(1)男女がともに活躍できる地域社会や
職場生活の支援

(2)男女がともに創る充実した家庭生活
の支援

- ① 行政機関や地域社会・企業等の方針決定の場への女性
の積極的参画の促進
- ② 地域における男女共同参画の促進
- ③ ともに働きやすい職場の条件、環境の整備

- ① 家庭における男女共同参画の促進
- ② 家族各自が自立するための啓発推進

III 生命と性が尊重さ
れ、健やかな生活が確
保できる社会の形成

(1)生命と性の尊重と心身の健康保持の
推進

(2)安全、安定した生活の確保と生きが
いづくりの支援

- ① 母性の尊重と生命を大切にする教育の推進
- ② あらゆる暴力、性的いやがらせの根絶

- ① 障害者、ひとり親家庭支援の充実
- ② 高齢者の社会参画の促進と介護制度の充実
- ③ 快適で住み良いまちづくり

計画の推進

☆各種団体との協働
☆町の推進体制の強化

- ① しもすわ男女共同参画推進委員会との協働
- ② 町民、事業者、NPOとの協働
- ③ 国県との連携

基 本 理 念

1 町民一人ひとりが性別による差別をされず、個性と能力を発揮する機会が確保され、人権が尊重されること。



男女の人権の尊重

2 固定的な性別役割分担等に基づいた習慣を見直し、男女が共に活躍できること。



社会における制度又は慣行についての配慮

3 男女が互いの協力と社会の支援の下に、家事、子育て、介護等家庭における責任及び役割を果たすことができるとともに、その他のあらゆる社会生活との両立ができること。



家庭生活と他の活動の両立

4 政策、方針等の立案の場、決定の場において、男女が対等に参画できること。



政策等の立案及び決定の場への共同参画

5 男女が互いの性への理解を深め、生涯にわたる性及び妊娠、出産等健康について自らの意志が尊重され、共に心身の健康が維持されること。



生涯にわたる心と体の健康

6 男女共同参画の社会づくりには、国際社会での取組が反映されること。



国際社会の動向を踏まえた取組み

下諏訪町男女共同参画行動計画
平成18年度から22年度
下諏訪町